

令和8年度

熱田区政運営方針

君を
待つ
まち
熱田



— —
a t s u t a
b r a n d
j a p a n

令和8年5月

目 次

熱田区民の皆さまへ	1
1 区将来ビジョンと区政運営方針について	2
2 基本方針・めざす将来像と令和8年度の取り組み	3
令和8年度 取り組み一覧	4
将来像1 安心・安全で快適に暮らせるまち	5
将来像2 人が支え合い、自分らしく暮らせるまち	11
将来像3 生きがいや活力を感じ、魅力あふれるまち	22
区政運営 住民に身近で質の高い行政サービスの提供	26
3 区内公所（署）の具体的な取り組み	28
4 熱田区将来ビジョン成果指標の進捗状況について	33
5 令和7年度区政運営方針の取組結果（概要）	35
6 区長の裁量が発揮できる予算	36
【参考】熱田区内で実施予定の主な各局事業	38

熱田区民の皆さまへ

「住みたくなるまち 訪れたいまち あったか熱田」をめざして

日頃より熱田区政の運営にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、熱田区のめざす姿を実現するための中長期的な計画として策定した「第2期熱田区将来ビジョン」に掲げる「めざす将来像」を達成するために、今年度、具体的に取り組むものを令和8年度区政運営方針として策定いたしました。

〈めざす将来像〉

- 将来像1 安心・安全で快適に暮らせるまち
- 将来像2 人が支え合い、自分らしく暮らせるまち
- 将来像3 生きがいや活力を感じ、魅力あふれるまち
- 区政運営 住民に身近で質の高い行政サービスの提供

令和8年度は、「熱田区区民まつり“にぎわい秋まつり”」と「あったか！あった魅力発見市」を11月15日（日）に初の同日開催をいたします。区の様々な会場でイベントを行い、区内外の多くの方に熱田の魅力を楽しみながら知っていただきたいと考えています。

また、子育てと介護を同時に担われている方のほっと一息つける場としてダブルケアカフェを開催します。このほか、日々の暮らしの中で無理なく運動を続けていただけるよう、民間スポーツ施設と連携し、筋肉量や体脂肪量の測定結果をもとに、一人ひとりに合ったトレーニングの提案や、運動の実技指導を行う事業にも取り組んでまいります。

その他さまざまな取り組みを通じて、区民の皆さまにより身近で信頼される「あったか熱田」をめざしてまいりますので、引き続きのご理解とご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和8年5月 熱田区長 杉本 隆司

1 区将来ビジョンと区政運営方針について

(1) 区将来ビジョン（中長期的な計画 計画期間：令和6年度～令和10年度）

区将来ビジョンとは、平成29年3月に名古屋市が策定した「区のあり方基本方針」に基づき、住民参画のもと、各区が策定する個別計画であり、区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、めざすべき区の姿を明らかにし、その実現に向けた中長期の取り組みを体系化したものです。

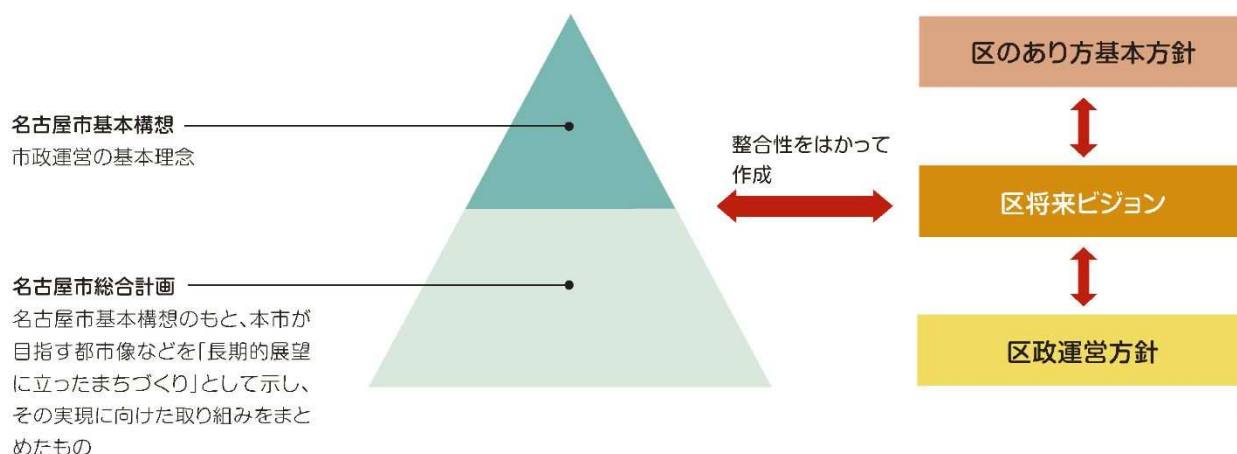
「熱田区将来ビジョン」を策定するにあたり、名古屋市総合計画との整合性をはかるとともに、熱田区区民会議などで区民の皆さまからご意見をいただきながら、地域特性や課題の把握に努め、区のめざすべき姿や展開していく施策などについて検討しました。

(2) 区政運営方針（毎年度の具体的な取り組み）

区将来ビジョンで取りまとめた中長期の施策に基づき、年度ごとの具体的な取り組みを区政運営方針として計画し、毎年5月に皆さまにお知らせするものです。

区将来ビジョンに掲げた成果指標の進捗状況についても、この区政運営方針でお知らせします。

名古屋市総合計画と区将来ビジョンとの関係



区将来ビジョンと区政運営方針との関係



2 基本方針・めざす将来像と令和8年度の取り組み

<基本方針>

住みたくなるまち 訪れたいまち あったか熱田

<めざす将来像>

将来像1 安心・安全で快適に暮らせるまち

犯罪や交通事故の抑止、地域防災力の向上、まちの環境美化を推進し、区民の皆さまが不安なく安心・安全で快適に暮らせるまちをめざします。

将来像2 人が支え合い、自分らしく暮らせるまち

子どもから高齢者、障害のある方など、地域のさまざまな人が交流と支え合いを通じて、いきいきと自分らしく暮らせるまちをめざします。

将来像3 生きがいや活力を感じ、魅力あふれるまち

学びを通じた生きがいづくりや区民相互の交流を深める地域活動、熱田の観光資産を活かしたまちづくりを通じて、魅力あふれるまちをめざします。

区政運営 住民に身近で質の高い行政サービスの提供

区民のニーズを捉えて日々の業務を改善し、皆さまにとってより身近で利用しやすく、質の高い行政サービスを提供できるよう努めます。

令和 8 年度 取り組み一覧

将来像1 安心・安全で快適に暮らせるまち			
取組 1	防犯対策	取組 8	災害救助地区本部等の運営力向上
取組 2	交通安全対策	取組 9	職員の災害対応力の向上
取組 3	地域における「防災人材」の育成	取組 10	災害ボランティア団体との連携強化
取組 4	家具転倒防止の啓発及びボランティア派遣	取組 11	町を美しくする運動
取組 5	風水害・地震災害に備えた防災訓練の実施	取組 12	空地・空家等対策の推進
取組 6	自主防災組織の育成支援	取組 13	ペットの適正な飼い方と災害時対応の普及啓発
取組 7	大規模災害時における地域と事業所との支援協力		

将来像2 人が支え合い、自分らしく暮らせるまち			
取組 14	妊娠期からの切れ目のない支援	取組 24	高齢者虐待の防止
取組 15	育ちに不安のある乳幼児と家族への支援 新規	取組 25	地域包括ケアシステムの推進 拡充
取組 16	子育て支援に係る情報発信	取組 26	認知症の方や家族への支援
取組 17	子育ての仲間づくり	取組 27	高齢者の仲間づくりの推進
取組 18	児童虐待の防止	取組 28	障害者についての理解と支援の促進
取組 19	子どもの健全な育成	取組 29	授産製品の販売促進
取組 20	事故や犯罪に巻き込まれない環境づくり	取組 30	健康づくりの推進 拡充
取組 21	子育てと介護の「ダブルケア」の啓発と当事者への支援	取組 31	「日常生活に運動習慣を！」プロジェクトの実施 新規
取組 22	包括的相談支援体制の構築	取組 32	感染症防止対策の普及啓発
取組 23	地域福祉活動の支援		

将来像3 生きがいや活力を感じ、魅力あふれるまち			
取組 33	文化活動の振興	取組 37	多様な地域の団体や大学との連携による交流づくり
取組 34	スポーツの振興	取組 38	熱田の魅力発信・にぎわい創出事業 拡充
取組 35	地域コミュニティ活性化の支援	取組 39	歴史資料展示
取組 36	区民の交流、ふれあいの場づくり	取組 40	熱田ブランドの推進

区政運営 住民に身近で質の高い行政サービスの提供			
取組 41	区民サービス向上の取組推進	取組 43	さまざまな情報媒体の活用
取組 42	さまざまな場面での区民ニーズの把握		

将来像 1 安心・安全で快適に暮らせるまち

施策 1 犯罪や交通事故がない、安心して安全なまちづくりを進めます

【防犯対策】

取組項目	取組 1 防犯対策	継続
取組内容	<p>①犯罪被害を防ぐため、地域の皆さまや警察、郵便局などと協働してキャンペーン等の啓発活動並びに青色回転灯装備車等によるパトロールを実施します。</p> <p>②広報なごや、行政情報モニター、区公式 X など各種媒体を活用して広報啓発を行います。</p> <p>③特殊詐欺やロマンス詐欺、投資詐欺について、被害防止に向けた啓発を行います。また、若者を対象として、闇バイトへの関与を防止するための啓発を行います。</p>	地域力推進課 警察署生活安全課 福祉課
具体的な目標値	特殊詐欺被害防止の啓発活動 7 回以上	

【交通安全対策】

取組項目	取組 2 交通安全対策	継続
取組内容	<p>①地域の皆さまや警察などと協働し、交通安全啓発活動を実施します。</p> <p>②区内小学校児童などへ基本的な交通ルールをわかりやすく伝える「交通安全教室」などを実施します。</p> <p>③高齢者の方々へ交通安全の啓発を実施します。</p> <p>④自転車用ヘルメット着用のほか、酒気帯び運転や携帯電話の使用の禁止など、自転車安全利用について道路交通法改正に対応した啓発を実施します。</p> <p>⑤自転車等放置禁止区域で放置自転車の防止に向けて啓発を実施します。（取組 11 に再掲）</p>	地域力推進課 警察署交通課 福祉課 土木事務所
具体的な目標値	地域の皆さまや警察などと協働し、交通安全啓発活動の実施 25 回以上	

施策2 地域防災力の向上に取り組みます

【自助力の向上】

取組項目	取組3 地域における「防災人財」の育成	継続
取組内容	地域防災力の向上のためには、より多くの世代や立場の方々に防災について興味や関心、知識を持ってもらうことが重要であることから、地域や大学、福祉施設など幅広い方々を対象とした防災に関する講習や訓練を実施します。	総務課
具体的な目標値	地域における「防災人財」の育成に向けた講習及び訓練を10回以上実施	

取組項目	取組4 家具転倒防止の啓発及びボランティア派遣	継続
取組内容	南海トラフ地震などによる地震被害を軽減するため、家具転倒防止の重要性を啓発し、自ら家具を固定できない方に対しボランティアを派遣して家庭内の家具などを固定することで自助力の向上を図ります。	消防署 総務課
具体的な目標値	家具転倒防止ボランティア派遣世帯数 30世帯以上 家具転倒防止ボランティア派遣支援を受けられた方の満足度 100%	

【共助力の向上】

取組項目	取組5 風水害・地震災害に備えた防災訓練の実施	継続
取組内容	<p>近年、激甚化・頻発化するゲリラ豪雨や線状降水帯などの豪雨災害や発生が懸念される南海トラフ地震に備え、各種関係機関と連携し、家庭における食料や災害用トイレを備蓄する重要性についての講義や要配慮者支援講習など、発災時に向けたより実践的な訓練を指定避難所である小学校で開催します。</p> <p>災害救助地区本部委員や地域住民が参加する訓練などの機会を捉え、備蓄物資の所在、資器材の使い方の確認を行うなど避難所機能についての理解を深め、発災時の迅速な避難所開設を目指します。</p> <p>総合水防訓練・・・5月31日（日）会場：野立小学校 総合防災訓練・・・9月6日（日）会場：旗屋小学校 災害救助地区本部講習兼指定避難所開設訓練・・・秋以降 会場：千年小学校</p>	総務課 消防署 警察署警備課 上下水道局西部営業センター 環境事業所 土木事務所 保健センター 社会福祉協議会等
具体的な目標値	訓練参加者へのアンケートにおいて、訓練が実際の災害に役立つと思ったと回答する方の割合 95%以上	

取組項目	取組 6 自主防災組織の育成支援	継続
取組内容	大規模災害発生に備えた自助力・共助力の向上を目的とし、高齢者が居住する木造戸建住宅の多い地域を中心として「各戸啓発」を実施し、安否確認訓練をはじめとする自主防災訓練の実施を促します。	消防署 総務課
具体的な目標値	各戸啓発数 10 自主防災会以上 自主防災訓練実施数 30 自主防災会以上	

取組項目	取組 7 大規模災害時における地域と事業所との支援協力	継続
取組内容	大規模災害時における地域と事業所との支援協力に関する覚書の締結を支援します。 また、既存の覚書の実効性を高めるため、可能な限り協力事業所の訓練参加などを支援します。	消防署
具体的な目標値	地域防災協力事業所と連携した自主防災訓練の実施に向けた町内会への働きかけ 40 町内会以上、事業所 40 以上	

取組項目	取組 8 災害救助地区本部等の運営力向上	継続
取組内容	発災時、「災害救助地区本部」「自主防災組織」「指定避難所管理組織」「区本部」を効果的に連携させるため、学区のハザード状況や実情を踏まえつつ、各種訓練の機会等を活用し、災害救助地区本部長をはじめとした災害救助地区本部委員や防災関係者の理解を促進するための話し合いや訓練を実施します。	総務課 消防署
具体的な目標値	災害救助地区本部の機能強化に向けた話し合い及び訓練の実施 10 回以上	

【公助力の向上】

取組項目	取組 9 職員の災害対応力の向上	継続
取組内容	<p>発災時に職員が迅速に対応するため、実践的な防災研修・訓練を実施します。</p> <p>①新規職員、異動職員を対象とした防災研修を実施します。</p> <p>②指定避難所派遣職員（新規職員、異動職員、市税事務所職員及び区指定動員）を対象とした訓練を実施します。</p> <p>③南海トラフ地震を想定し、各種関係機関と連携した区災害対策本部運営訓練を実施します。</p> <p>④発災時の円滑な職員参集に向け、職員向け安否確認システムを活用した訓練を実施します。</p> <p>⑤全職員に対し、災害発生時における市職員としての役割や自身の災害対応業務について理解を深めることを目的とした職場内研修を実施します。</p>	総務課
具体的な目標値	職員に対する防災研修・訓練を 8 回以上実施	

取組項目	取組 10 災害ボランティア団体との連携強化	継続
取組内容	<p>日頃から防災・減災に取り組んでいる災害ボランティア団体等と総合防災訓練など大規模な訓練を中心に啓発活動を実施するとともに、発災時の円滑な連携に向けた訓練等を実施します。</p>	総務課 社会福祉協議会
具体的な目標値	災害ボランティア団体等と連携した各種啓発・訓練を 5 回以上実施	

施策3 きれいで快適なまちづくりを進めます

【町を美しくする運動】

取組項目	取組 11 町を美しくする運動	継続
取組内容	①地域の皆さまや大学・事業者との連携により清掃活動を実施します。 ②空地の適切な管理に向けて、区民の皆さまからの相談を受け、所有者に対し啓発や指導を行うとともに、情報提供など必要な支援を行います。（取組 12 に再掲） ③自転車等放置禁止区域で放置自転車の防止に向けて啓発を実施します。（再掲）	地域力推進課 土木事務所
具体的な目標値	地域の皆さまや大学・事業者と協働して行う清掃活動の実施 15 回以上	

取組項目	取組 12 空地・空家等対策の推進	継続
取組内容	①空地・空家の適切な管理に向けて、区民の皆さまからの相談を受け、所有者に対し啓発や指導を行うとともに、情報提供など必要な支援を行います。（空地について再掲） ②物品等の堆積により不良な状態にある住居について、関係機関と連携しながら、課題解決に向けた支援を行うとともに、助言や指導を行います。	地域力推進課 環境事業所 土木事務所 消防署 地域力推進課 環境事業所 土木事務所 消防署 民生子ども課 福祉課
具体的な目標値	空地・空家の所有者に対して、適切な管理に向けた啓発や指導を実施	

【町を美しくする運動】に関連する取り組み

取組項目	取組 22 包括的相談支援体制の構築	p 15
------	--------------------	------

【ペットの適切な飼い方の啓発】

取組項目	取組 13 ペットの適切な飼い方と災害時対応の普及啓発	継続
取組内容	<p>①地域の皆さまと協働しながら、巡回指導を行い飼い主に対して適切な飼い方を啓発します。</p> <p>②なかよしペット事業（ペットの適切な飼い方、身元表示に関する啓発）を実施します。</p> <p>③狂犬病予防集合注射会場で、市獣医師会とともに犬の飼い方やしつけの仕方などを啓発します。</p> <p>④関係機関と協力し、ペット同行避難及びペットの災害対策について啓発活動を行います。</p>	健康安全課
具体的な目標値	地域における巡回指導・キャンペーンの実施 10回 ペットの災害対策啓発活動の実施 2回	

将来像 2 人が支え合い、自分らしく暮らせるまち

施策 4 妊産婦・子育て家庭が安心して子育てできるように支援します

【妊娠期からの支援】

取組項目	取組 14 妊娠期からの切れ目のない支援	継続
取組内容	<p>①妊娠期の支援 妊娠中のご家族が、子育てに関する問題解決のスキルを学び、出産後の育児に対する不安を軽減できるよう、各種講座や相談の機会を提供します。また、妊娠届提出時の面接や妊娠 32 週頃の電話相談等を通じて、安心して出産・育児に臨める体制を整えます。</p> <p>②出産直後の支援 出生報告を提出された全家庭を対象に、保健師・助産師による訪問を実施します。必要に応じて医療機関と密接に連携し、早期の支援や相談につなげることで、家庭の安心を支えます。</p> <p>③乳幼児健診の実施 3 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児を対象に健診を実施し、乳幼児の疾病予防や健康保持を図るとともに、保護者への養育支援を行います。</p>	保健予防課
具体的な目標値	<p>①妊娠期の支援 ニューファミリーセミナー(3 日間コース)を年 6 回開催 妊娠届出時の面接や妊娠 32 週頃の電話相談等を全ての妊婦に実施</p> <p>②出産直後の支援 出生報告を提出した全家庭を対象に保健師・助産師による訪問を実施</p> <p>③乳幼児期の支援 乳幼児健康診査未受診者の全数の状況把握 100%</p>	

取組項目	取組 15 育ちに不安のある乳幼児と家族への支援	新規
取組内容	熱田区内および熱田区を担当する関係機関で「熱田区障害児保育連絡会」を開催し、育ちに不安のある乳幼児とその家族に関する課題とその解決について、検討協議し支援を進めます。	保健予防課 民生子ども課
具体的な目標値	<p>障害児保育連絡会の開催回数 年 3 回</p> <p>障害児保育に係る区内関係機関職員研修会及び交流会の開催 年 2 回</p>	

【子育て支援に係る情報発信】

取組項目	取組 16 子育て支援に係る情報発信	継続
取組内容	<p>①主任児童委員が第 1 子の誕生した家庭に「赤ちゃん訪問」を実施し、「あつた子育てガイド」や地域の子育て交流会などの情報を提供します。</p> <p>②あつた子育て応援ポータルサイト「あつた子育てねっと」を子育て世帯へ広く周知するとともに、区内の各子育て関係機関における子育て施策やお知らせについて同サイトからきめ細やかに情報発信します。</p> <p>③親身になった相談対応とともに、複雑化している保育施設に係るさまざまな情報を的確に提供します。</p>	<p>民生子ども課 保健予防課 社会福祉協議会</p> <p>民生子ども課</p>
具体的な目標値	<p>「赤ちゃん訪問」訪問率 95%以上（転出者・区不在者を除く） ポータルサイト「あつた子育てねっと」への年間延べ訪問者数 2,000 回以上 保育所等利用に関する職員出張説明会の開催 30 回</p>	

【子育ての仲間づくり】

取組項目	取組 17 子育ての仲間づくり	継続
取組内容	<p>①子育て家庭の交流を図ることなどにより子育てを支援するため、区内の保育施設や主任児童委員、子育て支援団体と連携して「あつたっ子ひろば」を開催します。</p> <p>②子育て中の保護者らが育児の不安や悩みを一人で抱え込み、地域で孤立することがないように、対象者の特性に応じた子育て教室を企画開催します。</p>	<p>民生子ども課 社会福祉協議会</p> <p>保健予防課</p>
具体的な目標値	<p>①「あつたっ子ひろば」の開催回数 3 回以上</p> <p>②「0 歳のための子育て教室」（0 歳児後半を対象とした子育て教室）の開催 12 回 「チェリー・きつず・クラブ」（多胎児の親と妊婦を対象とした教室）の開催 6 回</p>	

【子育ての仲間づくり】に関連する取り組み

取組項目	取組 22 包括的相談支援体制の構築	p 15
------	--------------------	------

施策5 子どもや若者が健やかに成長できるまちづくりを進めます

【児童虐待の防止】

取組項目	取組 18 児童虐待の防止	継続
取組内容	<p>①民生・児童委員や保育所、学校、警察などの関係機関との定期的な会合のほか、必要に応じて情報交換を行い、支援が必要な家庭の早期発見に努めます。</p> <p>②区内における虐待通告に関し、家庭訪問などを行い実情把握に努めるとともに、関係機関と必要な情報を共有して、各ケースの援助方針について検討し、適切に支援します。</p> <p>③子育て中の親及び妊娠中の夫婦を対象に、子育てに関する問題解決のスキルを学び、養育力の向上を図る子育て世帯応援講座を開催します。</p> <p>④児童虐待防止推進月間である5月と11月に、児童虐待防止推進のための各種啓発活動を行います。11月は保育所の子どもたちが制作したオレンジリボンに関するモニュメントを設置し、大型商業施設等において啓発物品を配布します。</p>	<p>民生子ども課 保健予防課 西部児童相談所 警察署生活安全課 子ども応援委員会</p> <p>民生子ども課 保健予防課</p>
具体的な目標値	<p>①各関係機関における最新の情報を共有するために連絡会議を開催</p> <p>②個別のケースに応じた具体的な援助方針を検討するために、各関係機関の実務者による会議を開催</p> <p>③講座参加者の満足度 90%以上</p> <p>④オレンジリボンキャンペーンにおいて啓発物品の配布 200セット以上</p>	

【児童虐待の防止】に関連する取り組み

取組項目	取組 22 包括的相談支援体制の構築	p 15
------	--------------------	------

【青少年健全育成の推進】

取組項目	取組 19 子どもの健全な育成	継続
取組内容	<p>①年少リーダー講習会を開催し、キャンプや集団行動などの体験を通じて、ジュニアリーダーを育成します。</p> <p>②子ども会プロギング大会の開催、熱田区区民まつりへの参加などさまざまな活動を通じて子ども会の情報を発信し、関心を高めるとともに、子ども会活動への参加を促します。</p> <p>③子どもの健やかな成長に寄与するため、子ども対象のスポーツ教室や文化体験等を実施します。</p>	<p>民生子ども課</p> <p>地域力推進課</p>
具体的な目標値	<p>年少リーダー講習会の開催 6回</p> <p>子ども対象のスポーツ教室や文化体験の実施 4回以上</p>	

取組項目	取組 20 事故や犯罪に巻き込まれない環境づくり	継続
取組内容	<p>①次世代を担う青少年が健全に成長できる環境づくりのため、子ども達への見守りや声かけを行う「青少年を守る運動」や「地域の世話やき活動」などの青少年健全育成活動を、地域の皆さま、学校、関係機関と連携して支援します。</p> <p>また、各種活動に合わせて区役所が中心となり青少年健全育成活動や啓発を実施します。</p> <p>②子どもをインターネットの利用による犯罪から守るため、各種行事の場を通じて保護者や子どもにインターネットの安全利用について啓発します。</p> <p>また、子どもを対象としたインターネットの適正利用等に関する講演会を参加者の関心にあったテーマで開催します。</p>	地域力推進課
具体的な目標値	<p>青少年健全育成活動に合わせた啓発の実施 5回以上</p>	

施策6 地域や関係機関などと連携して地域福祉を推進します

【包括的相談支援体制の構築】

取組項目	取組 21 子育てと介護の「ダブルケア」の啓発と当事者への支援	継続
取組内容	<p>①子育てや介護の支援者等に向けた研修会を開催し、支援力の向上を図ります（年2回）。</p> <p>②令和7年度に作成したダブルケアハンドブックを活用して、各種イベントへ出展し、啓発活動を行います。</p> <p>※ダブルケアとは子育てと介護が同時に発生すること。出産年齢の高齢化、晩婚化に伴い、子育てと介護が重なる期間が長くなってきたことで、ダブルケアの状態になる方が増えている。</p> <p>③当事者参加のダブルケアカフェを開催し、日頃の悩みや愚痴などを気軽に言い合える場、および当事者団体と連携することで、体験談や乗り切った方法などを知ることができる場を設けます（年5回）。</p>	<p>民生子ども課 福祉課 保健予防課 社会福祉協議会 いきいき支援センター</p>
具体的な目標値	<p>①研修会参加者の「ダブルケア」への理解度 90%以上</p> <p>②区民アンケートでのダブルケア認知度 50%以上</p> <p>③ダブルケアカフェの参加者の満足度 90%以上</p>	

取組項目	取組 22 包括的相談支援体制の構築	継続
取組内容	<p>高齢者、障害、子育て、生活困窮などの複数の要因により困難な状況にある人を総合的に支援するために、関係機関が積極的に連携につとめるなど、さらなる包括的な相談支援体制をつくります。また、ひきこもり支援など制度の狭間の問題を抱える方が少なくないと考えられる分野においても、相互理解を深め、地域とともに分野横断的な連携を図ります。</p>	<p>福祉課 社会福祉協議会 区役所関係課 その他関係機関</p>
具体的な目標値	<p>重層的支援整備事業熱田区連携会議の開催</p> <p>重層的支援会議の開催</p> <p>参加支援プロジェクトの開催</p>	

【包括的相談支援体制の構築】に関連する取り組み

取組項目	取組 25 地域包括ケアシステムの推進	p 17

【地域福祉活動の支援】

取組項目	取組 23 地域福祉活動の支援	継続
取組内容	<p>①相談窓口の開設、サロン交流会の開催により「ふれあい・いきいきサロン」の開設・運営支援を行います。</p> <p>②生活支援サービスの充実をめざすとともに、支援の必要な方を日常的に見守り、地域支えあい事業等の福祉活動を地域で実践する人材の育成を行います。</p> <p>③第5次熱田区地域福祉活動計画*の関連プロジェクトを推進します。</p> <p>※令和6年度から5年間、熱田区が誰もが住みやすい福祉のまちとなるよう熱田区社会福祉協議会が事務局となり、地域住民・団体・行政等と一体で策定した実施計画</p>	<p>社会福祉協議会 いきいき支援センター 福祉課 保健予防課</p>
具体的な目標値	<p>①ふれあい・いきいきサロンの新規開設 3か所</p> <p>②区域全体でのボランティア養成講座実施 年2回</p> <p>③地域福祉活動計画関連プロジェクト 新規3件</p>	

取組項目	取組 24 高齢者虐待の防止	継続
取組内容	<p>高齢者虐待を防ぐため、高齢者相談の際やイベント開催時に高齢者及びその家族などに相談・通報窓口の広報を行います。</p> <p>虐待ケースについて高齢者虐待防止連絡会議・高齢者虐待防止ネットワーク支援会議を開催し、関係機関と連携を図り支援を行います。</p> <p>虐待が起こる背景には多くの複合的な課題があるため、被虐待者だけでなく虐待者に対しても必要な支援ができるよう関係機関と連携を図り対応します。</p>	<p>福祉課 保健予防課 いきいき支援センター</p>
具体的な目標値	<p>高齢者虐待防止連絡会議の開催 6回</p>	

【地域福祉活動の支援】に関連する取り組み

取組項目	取組 21 子育てと介護の「ダブルケア」の啓発と当事者への支援	p 15
取組項目	取組 25 地域包括ケアシステムの推進	p 17

施策7 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます

【地域包括ケアシステムの推進】

取組項目	取組 25 地域包括ケアシステムの推進	拡充
取組内容	<p>住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるように、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進し、「いつまでも住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまち熱田区」を目指します。</p> <p>高齢者の社会的孤立を防ぐための人とのつながりがあるまちづくりの推進、認知症の方や家族への支援と認知症の理解の促進、地域包括ケアシステムの啓発などを行います。（認知症の取り組みは取組 26 に掲載）</p>	<p>福祉課 保健予防課 社会福祉協議会 いきいき支援センター</p>
具体的な目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア啓発動画などを活用した普及啓発（通年） ・安否確認付き配食サービス試食会の開催（4回） ・社会的孤立防止へ向けた「あつたつながりマップ」や見守り事業の紹介（通年） 	

取組項目	取組 26 認知症の方や家族への支援	継続
取組内容	<p>①認知症の方とその家族を地域で支えていくために、あらゆる世代に向けて定期及び出張による認知症サポーター養成講座を実施します。</p> <p>②認知症の正しい理解を促進するために、各種取組を通じた広報啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症への理解を深める講演会やイベントなどの実施 ・事業者向けに「認知症サポーターがいます」ステッカーの配布 	<p>いきいき支援センター 福祉課 保健予防課 社会福祉協議会</p>
具体的な目標値	<p>①認知症サポーター養成講座の定期開催（12回）、若年層を含む出前講座の実施（随時）</p> <p>②認知症への理解を深める講演会合同イベントの開催（1回）</p>	

【地域包括ケアシステムの推進】に関連する取り組み

取組項目	取組 21 子育てと介護の「ダブルケア」の啓発と当事者への支援	p 15
取組項目	取組 22 包括的相談支援体制の構築	p 15

【高齢者の仲間づくりや社会参加】

取組項目	取組 27 高齢者の仲間づくりの推進	継続
取組内容	①老人クラブ主催の事業を支援するとともに、老人クラブ活動の PR を積極的に行い、高齢者の仲間づくりを支援します。 ②高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、高齢者サロンの運営を支援するとともに、新規サロンの立ち上げを支援します。	福祉課 社会福祉協議会
具体的な目標値	①老人クラブ活動について広報 10 回以上 ②高齢者サロンの開催回数 1,000 回以上	

【高齢者の仲間づくりや社会参加】 に関連する取り組み

取組項目	取組 22 包括的相談支援体制の構築	p 15
------	--------------------	------

施策8 障害者が自立した生活や社会参加ができるよう支援します

【障害についての理解促進】

取組項目	取組 28 障害者についての理解と支援の促進	継続
取組内容	<p>①障害特性を理解し、障害のある方への手助けや配慮を実践する「あいサポーター」を養成し、障害の有無にかかわらず、すべての人が住みやすい社会の実現を目指す「あいサポート運動」を推進します。</p> <p>②障害に関わる各種イベントや区民まつり、防災訓練などにおいて、熱田区障害者自立支援連絡協議会や関係機関と連携し、障害や障害のある方への理解を深めていきます。また、外見からはわかりにくい障害のある方等が、必要な支援を求めることができるよう携帯していただく「ヘルプカード」「ヘルプマーク」を広く周知します。</p> <p>③熱田区障害者自立支援連絡協議会と協働で障害者福祉に関する地域課題を検討するとともに、障害福祉サービス事業所向けの研修会を開催し、関係機関との連携を強化することで、多様なニーズへ対応し、適切な支援につなげるよう努めます。</p>	福祉課 保健予防課 社会福祉協議会
具体的な目標値	<p>①あいサポーター養成講座の開催 1回以上</p> <p>②イベントなどにおける障害特性等についての啓発及びヘルプカード、ヘルプマークの広報 4回以上</p> <p>③事業所向けの研修会の開催 10回以上</p>	

【障害についての理解促進】に関連する取り組み

取組項目	取組 22 包括的相談支援体制の構築	p 15
------	--------------------	------

【授産製品の販売促進】

取組項目	取組 29 授産製品の販売促進	継続
取組内容	<p>障害に対する理解を深めるため及び障害者の社会参画の機会を増やし自立を促進するために、基幹相談支援センターと協働しながら広報を充実し、区役所における授産製品定期販売や区内イベント時の随時販売の実施を推進します。</p> <p>また、販売機会や商品開発などについて事業所間で定期的に情報交換ができるよう支援します。</p>	福祉課
具体的な目標値	<p>区役所内での授産製品販売出店回数 24回</p> <p>上記以外のイベント等での授産製品販売出店回数 3回</p>	

施策9 誰もがいきいきと暮らせるよう健康づくりを推進します

【健康づくりの推進】

取組項目	取組 30 健康づくりの推進	拡充
取組内容	<p>①一般介護予防事業いきいき教室 地域で生活する高齢者が自発的・継続的にフレイル※予防に取り組むことで自立した生活が送れるように、運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上等を中心に、eスポーツ※やスクエアステップ※、チェアヨガを新たに取り入れた多種多様ないきいき教室を実施します。</p> <p>※フレイル 虚弱を意味し、加齢により体と心の働きや社会的なつながりが弱くなった状態</p> <p>※eスポーツ 電子機器で行うスポーツ 介護予防においては認知機能の維持・改善や社会参加の促進が期待される</p> <p>※スクエアステップ マ目で区切ったマットを使用し、全身運動と脳のトレーニングを同時に行うエクササイズ</p> <p>②出張健康相談 現在の健康状態は、これまでの生活習慣や社会環境等の影響を受けることや次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、区民まつり等地域に出向いて、区民自らの健康づくりを支援します。</p> <p>③女性の健康づくり 若い頃からの運動習慣の獲得や健康な食生活、生活習慣の改善がロコモティブシンドローム※の予防につながるため、産後の母親を対象としたロコモティブシンドローム予防教室を開催し、正しい知識や生活上の工夫、女性の健康づくりについて体験を通して楽しく学べる教室を実施します。</p> <p>※ロコモティブシンドローム 骨や関節、筋肉など運動器が衰えて要介護や寝たきりとなる状態</p>	保健予防課
具体的な目標値	<p>①いきいき教室の開催 22回以上</p> <p>②区民まつりにて出張健康相談を実施</p> <p>③ロコモティブシンドローム予防教室の開催 5回以上</p>	

取組項目	取組 31 「日常生活に運動習慣を！」プロジェクトの実施	新規
取組内容	区内の民間スポーツ施設と連携し、世代やライフスタイルを問わず、幅広い区民が参加しやすい健康づくりの環境を整備し、日常生活に運動習慣を定着させることを目指します。	保健予防課
具体的な目標値	参加者アンケートの運動継続意欲が80%以上	

取組項目	取組 32 感染症防止対策の普及啓発	継続
取組内容	<p>感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を行い、流行期に限らず日常的に感染症予防を意識できる地域づくりを推進します。</p> <p>地域の集いの場や保健センター事業を活用し、ノロウイルスやインフルエンザなどを中心とした基本的な感染予防行動の定着を図るとともに、関係機関との連携を強化します。さらに、感染症や健康危機管理の観点から、平時の備えや対応力の向上にも努めます。</p>	保健予防課
具体的な目標値	<p>①高齢者サロンなどの集いの場や福祉施設・保育園等で実施する感染症予防啓発回数 年間 50 回以上</p> <p>②高齢者福祉施設や障害児者福祉施設などの職員を対象に、手洗いや消毒、マスク着用、発熱者対応などの具体的手順を含む感染症予防・衛生管理研修や情報提供・普及啓発の実施 年間 6 回以上</p>	

【健康づくりの推進】に関連する取り組み

取組項目	取組 25 地域包括ケアシステムの推進	p 17
------	---------------------	------

将来像3 生きがいや活力を感じ、魅力あふれるまち

施策10 学びやスポーツを通じた生きがいづくりを支援します

【文化活動の振興】

取組項目	取組33 文化活動の振興	継続
取組内容	<p>①生涯にわたって生き生きと活動し、地域社会のきずなを強められるよう、地域の文化団体と協働し、区民まつり文化祭やその他文化事業を実施し、誰もが気軽に文化に触れることができる機会をつくります。また、より多くの方が文化事業に参加いただけるよう周知等を工夫します。</p> <p>②地域に愛着と誇りを持っていただけるよう、熱田生涯学習センターなどと連携し、地域の魅力や文化振興など関心のある内容について学べる機会を提供します。</p>	地域力推進課
具体的な目標値	文化の振興に資する事業の実施 5回以上	

【スポーツの振興】

取組項目	取組34 スポーツの振興	継続
取組内容	各学区のスポーツ推進委員、区内のスポーツ団体や地域の皆さまと協力し、各スポーツ大会を開催するなど、区のスポーツ振興を推進します。また、より多くの方にスポーツを楽しんでいただくために大会の開催方法を検討し、参加しやすいスポーツ大会の開催に努めます。	地域力推進課
具体的な目標値	成人や子どもを対象としたスポーツ事業等の実施 13事業	

施策 11 地域のふれあいや交流を深めるまちづくりを進めます

【地域コミュニティ活性化の支援】

取組項目	取組 35 地域コミュニティ活性化の支援	継続
取組内容	<p>①学区や町内会、自治会が行うさまざまな活動を区の各種媒体を通じて発信、紹介します。あわせて、地域による情報発信強化を図るため、ICT化の支援を行います。</p> <p>②コミュニティサポーターを中心に、地域活動に関する相談に対応し、地域課題の解決に向けた取り組みのアドバイスを行います。</p> <p>③多様な人や団体の参加を促し、担い手づくりにつなげるため、ワークショップなどの地域活動を促進します。</p>	地域力推進課
具体的な目標値	地域活動の取材、学区連絡協議会・町内会等への参加及び相談対応	50回以上

【地域コミュニティ活性化の支援】に関連する取り組み

取組項目	取組 22 包括的相談支援体制の構築	p 15
------	--------------------	------

【区民とのにぎわいや交流のあるまちづくり】

取組項目	取組 36 区民の交流、ふれあいの場づくり	継続
取組内容	<p>地域への愛着心を高め、心の豊かさとぬくもりが感じられるまちづくりを目指し、区民相互のふれあいと交流の場として「熱田区区民まつり（「にぎわい秋まつり」「文化祭）」を開催します。</p> <p>①「にぎわい秋まつり」は、見る・食べる・学ぶなどをはじめ、熱田区の魅力を活かした特色あるまつりとして、さまざまなブース出展を行います。</p> <p>②区民の皆さまが相互に交流し、地域で生き生きと活動した成果を発表する「文化祭」として、区民美術展・書道展、秋のいけ花展、区民芸能オンステージを開催します。</p>	地域力推進課
具体的な目標値	区民まつり全体来場者数	10,000人以上

取組項目	取組 37 多様な地域の団体や大学との連携による交流づくり	継続
取組内容	<p>にぎわいや交流のあるまちづくりを目指し、多様な地域の団体や大学と協働します。</p> <p>また、あつた堀川にぎわい委員会と協働で堀川一斉清掃やウォーキングを実施します。</p> <p>このほか、イベント実施や情報共有として、あつた宮宿会や熱田湊まちづくり協議会の総会、会議及び行事等に参加するとともに、あつた観光まちづくり連盟の情報交換会や大学と共催イベントを実施するなど連携を図ります。</p>	地域力推進課
具体的な目標値	各種団体の会議・行事への参加 40回	

施策 12 熱田の観光資産を活かして魅力向上・魅力発信をします

【熱田の魅力を活かしたまちづくり】

取組項目	取組 38 熱田の魅力発信・にぎわい創出事業	拡充
取組内容	<p>区の内外に熱田の魅力を発信し、周遊促進を図るための取り組みを順次実施します。</p> <p>①魅力発信ウェブサイトのリニューアル ウェブサイトのリニューアルを通じて魅力発信の強化を図ります。</p> <p>②あったか！あつた魅力発見市 各地で行われるマルシェや地域文化あふれる名所を、バスや船でめぐるイベントを開催します。</p> <p>③江戸の旅人本物体験 区内の子どもたちを対象として、江戸の旅人装束での船旅体験等を通じて、まちを大切に思う気持ちを育てます。</p>	地域力推進課 企画経理課
具体的な目標値	イベントを通して熱田の魅力が伝わった人の割合 80%	

【熱田の魅力の情報発信】

取組項目	取組 39 歴史資料展示	継続
取組内容	<p>熱田の魅力を多くの人に発信し、次世代へとつなげていくため、区役所1階の歴史資料展示コーナーや区民まつりなどのイベントにおいて、保有する歴史資料を展示します。</p> <p>熱田にまつわる資料をより多くの方に見ていただくために、引き続き熱田図書館での出張展示を実施します。</p>	地域力推進課
具体的な目標値	歴史資料展示コーナー来場者の満足度 80%以上	

取組項目	取組 40 熱田ブランドの推進	継続
取組内容	<p>熱田への誇りと愛着を育むとともに、「住みたくなるまち 訪れたいまち あったか熱田」の実現に向けて、熱田の魅力資産を「熱田ブランド」として、SNS や動画などを活用し、わかりやすく情報発信します。</p>	企画経理課
具体的な目標値	インスタグラムのフォロワー数 1,900人以上	

区政運営 住民に身近で質の高い行政サービスの提供

施策 13 利用しやすく快適な区役所として、行政サービスの向上に取り組みます

【区の行政サービスの向上】

取組項目	取組 41 区民サービス向上の取組推進	継続
取組内容	<p>「住みたくなるまち 訪れたいまち あったか熱田」の実現を目指し、「自分が変われば 未来が変わる あったか熱田」のスローガンのもと、よりよい区民サービスの向上に取り組みます。</p> <p>①職員一人ひとりが身近で質の高い行政サービスを提供するため、さらなる改善に努めます。また、区民サービスの向上のため、各課での優良事例を、区役所全体で共有し展開します。</p> <p>②区民サービス向上のための接遇研修や不審者対応訓練等を実施します。さらに、研修成果を踏まえ、各課の来庁者のニーズに合ったサービスの提供を目指します。</p>	総務課 (区役所全課)
具体的な目標値	<p>①各課の優良事例について区役所全体で共有する。</p> <p>②接遇研修、不審者対応訓練の実施</p>	

【区民ニーズの把握】

取組項目	取組 42 さまざまな場面での区民ニーズの把握	継続
取組内容	<p>区民アンケートや区民会議、各種懇談会などさまざまな場面でいただいた区政に対する区民の皆さまのご意見を、区政運営や各事業の取り組みなどに反映させるよう努めます。</p>	企画経理課 総務課 地域力推進課
具体的な目標値	<p>区民アンケートの回収率 前年度以上 (令和7年度 43.4%)</p>	

【積極的な情報提供】

取組項目	取組 43 さまざまな情報媒体の活用	継続
取組内容	<p>①広報なごや区版をわかりやすく作成するとともに、時期に合わせた区内の取り組み紹介など、より魅力的な紙面づくりに努めます。</p> <p>②SNS を積極的に活用し、区役所からの情報提供を充実します。また、写真や表示方法などを工夫して、わかりやすく関心をもてるような内容にするとともに、区のウェブサイトとも連携して情報を発信します。</p> <p>③区役所 1 階に設置してある行政情報モニターを活用して、来庁者の皆さまに区政に関する情報やイベントなどの情報をお知らせします。</p>	<p>地域力推進課</p> <p>企画経理課</p>
具体的な目標値	区公式 X の投稿数 250 件	

3 区内公所（署）の具体的な取り組み

熱田警察署

暴力団及び匿名・流動型犯罪グループ対策の推進

犯罪の取締り、暴力団等の排除に向けた活動や広報啓発活動等を推進し、暴力団及び匿名・流動型犯罪グループの壊滅に向けた対策に取り組みます。

交通死亡事故の抑止

ドライバー対策、自転車対策及び歩行者対策を推進するとともに、生活道路等における悪質な交通違反の取締活動を行い、交通死亡事故の抑止に取り組みます。

県民の身近で発生する犯罪への的確な対応

関係機関や団体、学校と連携し、あらゆる機会を通じて広報啓発活動や注意喚起のための情報発信を行い、特殊詐欺、自動車盗、人身安全対処事案等の県民の身近で発生する犯罪への未然防止対策に取り組みます。

熱田消防署

防災安心まちづくり事業

- ①大規模地震発生初期に近隣住民で助け合う、町内会を単位とした自主防災訓練のきめ細やかな支援を実施します。
- ②地域と事業所が災害発生時に協力し合える、支援協力に関する覚書の締結、地域と事業所との訓練を推進します。
- ③自ら家具を固定できない方を対象に、家具転倒防止ボランティアを派遣して家庭内の家具などの固定を進めます。

火災予防体制の充実

- ①高齢者世帯を訪問し、住宅用火災警報器の普及啓発、火気管理をはじめとする住宅防火に関する指導を行います。
- ②各種イベント会場などの来場者に対し、住宅用火災警報器の設置維持管理の啓発を行います。

消防隊と消防団の連携強化

- ①複雑多様化する災害に的確に対応するため、様々な訓練を行い、消防隊員の活動能力の一層の向上を図ります。
- ②震災時に消防団が単独又は消防隊と連携して放水活動ができるよう、消防団と消防隊との連携訓練を行います。

応急手当の普及啓発

応急手当研修センターや消防署において、応急手当普及員講習や普通救命講習を実施し、市民が有効な応急手当を実施できるよう普及します。

熱田土木事務所

市民へ適切な社会基盤（インフラ）を提供

①舗装道補修工事

劣化した舗装を直すため、市道雁道線（大宝一丁目）等において、車道舗装の補修を行います。

②瓶屋橋改築工事

堀川にかかる瓶屋橋において、耐震性を向上させるため橋の改築を行います。令和8年度は、引き続き歩行者等の迂回路となる人道橋の整備を行い、11月頃に瓶屋橋の車両通行止めを実施し、既設橋（上部工）の撤去を行います。

③白鳥公園・堀川白鳥プロムナードの再整備

名古屋国際会議場の改修事業に併せて、隣接する白鳥公園と堀川白鳥プロムナード（堀川沿いの遊歩道）の再整備を行います。令和8年度は、昨年度に引き続き、堀川白鳥プロムナードの再整備を進めます。

④街路樹撤去工事

『街路樹再生なごやプラン』に基づき、市道大瀬子中ノ切線（千年一丁目、千年二丁目）において、狭い歩道の街路樹を撤去します。

⑤公園樹木健全化

『公園樹木健全化なごやプラン』に基づき、船方公園の樹木を新しく植え替えます。

熱田環境事業所

学区クリーンキャンペーン

地域の方々と、地域の清掃活動を実施します。

持ち去り防止パトロール

毎月2回、持ち去り防止パトロールを実施します。

ポイ捨て防止パトロール

毎月2回、ポイ捨て防止のパトロールを実施します。

金山市税事務所（担当区域：熱田区・昭和区・瑞穂区・南区・緑区・天白区）

市税の課税事務および徴収事務

- ①課税に関する調査や納税通知書の作成等を行います。
- ②市税の収納、納税相談等を行います。

税務証明書の発行や申告書の受付

- ①所得証明書等の税務証明書の発行や申告書の受付は、市税事務所のほか、各区役所・支所の税務窓口でも行います。
- ②市税の申告や申請等の税務手続きの電子化を推進します。

租税教育

税務署や関係団体と連携しながら、小学校での租税教室の開催や、税に関する作文や習字等、租税教育の充実に取り組みます。

熱田区小中学校長会（熱田区内の小・中・特別支援学校の校長で構成）

名古屋市の学びの方針「ナゴヤ学びのコンパス」を基に、自律して学び続ける子どもの育成を目指し、幼児期から学童期、青年期まで一貫して「子ども中心の学び」を大切にします。各学校では、特に以下の3つの学びの姿を実現させることに重点を置き、尊重、対話、チャレンジを大切にしながら子どもの学びに伴走していきます。

①自分に合ったペースや方法で学ぶ

子どもたちが学習に見通しをもち、学習の状況を振り返り、調整しながら学習を進めていくことができるように、教師は「見通す」「実行する」「振り返る」という3段階のプロセスについて、単元を基本に構成して、日ごろの学習でその流れを子どもたちが意識できるようにしていきます。

②多様な人と学び合う

これまでの学校以上に、年齢に関係なく、多様な人と学び合うことを実現するために、まず学級の仲間と安心して学び合うことができる「ゆるやかな協働性」を醸成することを意識していきます。

③夢中で探究する

子どもたちが、学びを通して、学びの面白さを感じ、達成感や成就感を味わうために、自分なりの問いを立て、自分なりの方法で、自分なりの答えにたどり着くことができるような、探究的な学びを実現していきます。

上下水道局西部営業センター・西部管路センター

地域と連携した防災・減災力の向上

- ①防災訓練などの機会を通じ、地域の皆さまに開設していただく地下式給水栓の操作方法の説明を行い、より多くの方に操作方法を習得していただけるよう努めます。
- ②防災訓練やイベントなどの機会を通じ、飲料水の備蓄の必要性を記載したリーフレットの配布等を行い、備蓄の啓発に努めます。

安心安全な上下水道サービスの提供

- ①水道管の維持管理を行うとともに、古くなった管の取替えにより、地震に強く、これまでより長期間使用できる管にしていきます。
- ②下水管の調査を行い、その結果を踏まえ下水管の取替えや管の内部を新しい材料で更生するなどの改築を進めます。
- ③下水道施設の能力を発揮できるよう、下水管や雨水ますの清掃を行います。

熱田図書館

あつたを知るミニ講座の開催

あつたを知るミニ講座を不定期に開催します。

熱田資料コーナーなどの展示

図書館所蔵の資料をテーマにより展示します。

子ども読書の推進

館内行事の定期的なおはなし会の開催や、学校、区役所、保健センターとの連携を継続していきます。

地域連携事業の実施

区内の団体等との連携を促進し、伝統的斬新な事業を実施していきます。

熱田区社会福祉協議会

第5次熱田区地域福祉活動計画を指針として、「ぬくといつながりのあるまちあつた」をめざす

- ①地域福祉推進協議会活動（地域支えあい、サロン、見守り、ふれあい給食など）を支援します。
- ②ボランティア活動の振興に努めます。
- ③第5次熱田区地域福祉活動計画関連プロジェクトを推進します。
- ④熱田福祉会館・児童館を管理運営します。
- ⑤熱田区いきいき支援センター事業に協力します。
- ⑥赤い羽根共同募金運動に協力します。

交通局名城線運転区

安全・安心な輸送サービスの提供

市民や利用者の皆さまにとって身近で利用しやすい交通手段として、安全・安心な輸送サービスの提供に取り組みます。

交通局鳴尾営業所

事故や運行ミス防止の取り組み

市バス乗務員に対して、必要な技術を取得・維持させるため研修等を実施するとともに、発生した事故や運行ミス事案を乗務員間で共有することにより再発の防止に努めます。

接客サービス向上の取り組み

市バス乗務員に対して、日頃からその接客やサービスのあり方を指導するとともに、お客様からいただいたご意見も指導に活かすことにより快適な市バスの運行実施に努めます。

熱田文化小劇場

地域の方が鑑賞する事業の実施

あつたモーニングコンサート、新春コンサート等、上質な音楽を廉価でお届けします。

子どもたちが文化芸術に触れ親しむ事業の実施

親子向けコンサート、ピアノ工房ワークショップ等、子どもが音楽に触れる機会を提供します。

地域の伝統文化を紹介する事業の実施

熱田で発祥した熱田神戸節・都々逸を紹介する講座を実施します。

地域の方が出演する事業の実施

区民芸能オンステージ等で区民が舞台に立ち日ごろの練習成果を発表します。

熱田生涯学習センター

講座などの事業による学習機会の提供・施設貸与などの運営を通して、人材育成・まちづくりの拠点としての機能を発揮していきます。

①学習機会の提供

現代的課題、なごや学、親学、青少年育成など、人づくり・まちづくりの観点に立った講座などの事業を開催します。また、教えたい市民・学びたい市民のために「なごやか市民教室」などを開催します。

②生涯学習情報の収集・提供

講座案内などの各種事業のちらし、ホームページ、学習情報コーナーなどを活用して、生涯学習に関する情報提供や自主学習グループの活動紹介を行います。

③学習相談、自主学習グループの奨励・支援

受付での応対や学習相談コーナーを通して、きめ細やかな学習相談を実施するとともに、自主学習グループの発足や運営などの支援を進めます。また、学習成果の発表や情報交換、交流の場として「熱田生涯学習まつり」を開催します。

④安心・安全に利用され、親しまれる施設運営

利用者懇談会やアンケートなどを活用して、利用者の意見や要望を把握しながら、区役所や関係機関、地域との連携を図りつつ、地域の生涯学習施設として市民が安心・安全に親しみをもって利用できるように、施設の管理運営に関して積極的に工夫・改善に努めます。

4 熱田区将来ビジョン成果指標の進捗状況について

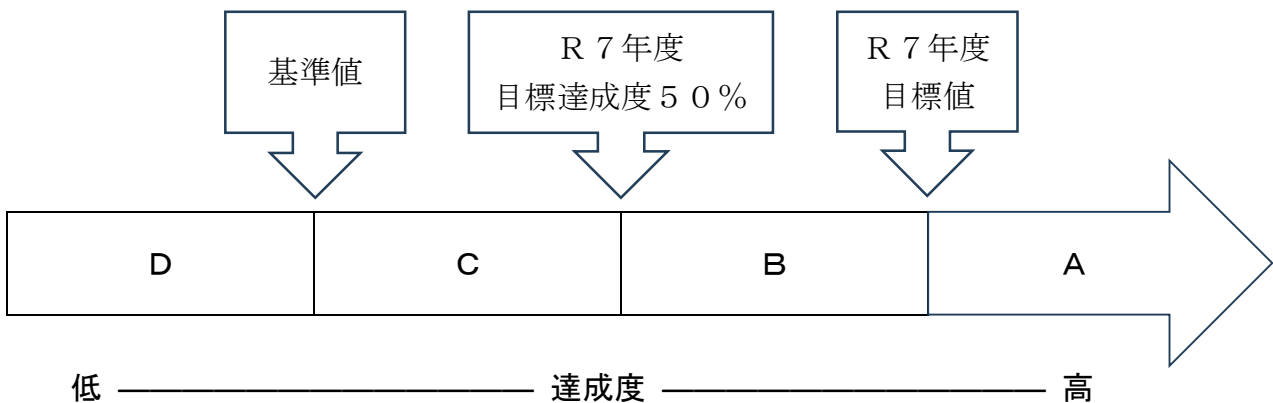
【進捗管理の方法】

令和10年度に目標を達成するために、令和7年度の実績値に対しての達成状況を4種類の評価基準で示しています。

評価基準	考え方
A	令和7年度の目標値を達成した
B	基準値（令和5年度）に対して向上した
C	基準値（令和5年度）に対してやや向上または維持した
D	基準値（令和5年度）を下回った

※令和7年度の目標値：

基準値（令和5年度）＋（令和10年度の目標値－基準値）×（経過年数／5年間）



将来像1 安心・安全で快適なまち

成果指標	基準値 (令和5年度)	令和7年度 実績値	目標値	進捗状況
			令和10年度	
安心・安全で快適なまちだと思える区民の割合	88.6%	91.4%	90%	A
家庭内において災害に対する備えができている区民の割合	60.9%	90.2%	100%	A

将来像2 人が支え合い、自分らしく暮らせるまち

成果指標	基準値 (令和5年度)	令和7年度 実績値	目標値	進捗状況
			令和10年度	
子育てがしやすいまちだと思う区民の割合	82.5%	86.5%	85%	A
子どもや若者が安心してすこやかに成長できるまちだと思う区民の割合	85.5%	90.2%	90%	A
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	6,821人	7,779人	8,500人	A
授産製品を購入したことがある区民の割合	30.4%	19.4%	35%	D
健康づくりに取り組んでいる区民の割合	72.6%	70.8%	80%	D

将来像3 生きがいや活力を感じ、魅力あふれるまち

成果指標	基準値 (令和5年度)	令和7年度 実績値	目標値	進捗状況
			令和10年度	
魅力的なまちだと思う区民の割合	88.1%	89.2%	93%	B
地域の住民による地域活動が活発に行われていると思う区民の割合	69.7%	64.3%	75%	D

区政運営 住民に身近で質の高い行政サービスの提供

成果指標	基準値 (令和5年度)	令和7年度 実績値	目標値	進捗状況
			令和10年度	
区の行政サービスについて知りたい情報が十分に得られていると思う区民の割合	79.7%	74.0%	85%	D

5 令和7年度区政運営方針の取組結果（概要）

（1）全体の状況

令和7年度熱田区区政運営方針では、「住みたくなるまち 訪れたいまち あったか熱田」をめざして43項目の取り組みを掲げました。これらの取組項目の達成度は下表のとおりです。

評価基準（達成度）		取組項目の数
★★★★	100%以上	33
★★★	80%以上 100%未満	9
★★	50%以上 80%未満	1
★	50%未満	0
合 計		43

今回、☆と評価した項目はありませんでしたが、☆☆及び☆☆☆と評価した項目が昨年度より増加しました。次年度に向けては、達成度を上げ区民の皆さまにご満足いただけるよう取り組んでいくことが必要であると考えています。

（2）各項目の取組結果

将来像1 安心安全で快適に暮らせるまち					
取組1	防犯対策	☆☆☆☆	取組8	災害救助地区本部等の運営力向上	☆☆☆☆
取組2	交通安全対策	☆☆☆☆	取組9	職員の災害対応力の向上	☆☆☆☆
取組3	地域における「防災人材」の育成	☆☆☆☆	取組10	災害ボランティア団体との連携強化	☆☆☆☆
取組4	家具転倒防止ボランティアの養成及び派遣	☆☆☆☆	取組11	町を美しくする運動	☆☆☆☆
取組5	風水害・地震災害に備えた防災訓練の実施	☆☆☆	取組12	空地・空家等対策の推進	☆☆☆☆
取組6	自主防災組織の育成支援	☆☆☆	取組13	ペットの適正な飼育と災害時対応の普及啓発	☆☆☆☆
取組7	大規模災害時における地域と事業所の支援協力	☆☆☆☆			

将来像2 人が支え合い、自分らしく暮らせるまち					
取組14	妊娠期からの切れ目のない支援	☆☆☆	取組23	高齢者虐待の防止	☆☆☆☆
取組15	子育て支援に係る情報発信	☆☆☆☆	取組24	地域包括ケアシステムの推進	☆☆☆☆
取組16	子育ての仲間づくり	☆☆☆☆	取組25	認知症の方や家族への支援	☆☆☆
取組17	児童虐待の防止	☆☆☆☆	取組26	高齢者の仲間づくりの推進	☆☆☆☆
取組18	子どもの健全な育成	☆☆☆☆	取組27	障害者についての理解と支援の促進	☆☆☆☆
取組19	事故や犯罪に巻き込まれない環境づくり	☆☆☆☆	取組28	授産製品の販売促進	☆☆☆
取組20	包括的相談支援体制のさらなる構築	☆☆☆	取組29	「健康づくりDay」の開催	☆☆☆☆
取組21	子育てと介護の「ダブルケア」の啓発と当事者への支援	☆☆☆☆	取組30	健康づくりの推進	☆☆☆☆
取組22	地域福祉活動の支援	☆☆	取組31	感染症防止対策の普及啓発	☆☆☆☆

将来像3 生きがいや活力を感じ、魅力あふれるまち					
取組32	文化活動の振興	☆☆☆☆	取組37	熱田のファン拡大大作戦	☆☆☆☆
取組33	スポーツの振興	☆☆☆☆	取組38	地域資源を活用した魅力発信	☆☆☆☆
取組34	地域コミュニティ活性化の支援	☆☆☆	取組39	歴史資料展示	☆☆☆☆
取組35	区民の交流、ふれあいの場づくり	☆☆☆	取組40	熱田ブランドの推進	☆☆☆☆
取組36	多様な地域の団体や大学との連携による交流づくり	☆☆☆☆			

区政運営 住民に身近で質の高い行政サービスの提供					
取組41	区民サービス向上の取組推進	☆☆☆☆	取組43	さまざまな情報媒体の活用	☆☆☆
取組42	さまざまな場面での区民ニーズの把握	☆☆☆☆			

* 令和7年度区政運営方針の取組結果の詳細については、区役所ウェブサイト (<https://www.city.nagoya.jp/atsuta/>) でご覧いただけます。

6 区長の裁量が発揮できる予算

(1) 令和8年度予算の概要

○自主的・主体的な区政運営にかかる事業

区民ニーズを把握するとともに、区が自主的・主体的に地域づくりを推進するための事業として、令和8年度は以下のような取り組みを予定しています。

区 分	予算額 (千円)	主 な 事 項
安心・安全で快適に暮らせるまち	125	なかよしペット事業&快適なまちづくり
人が支え合い、自分らしく暮らせるまち	556	つながるっていいね！あつたか熱田の輪を広げよう！！
生きがいや活力を感じ、魅力あふれるまち	6,762	熱田区区民まつり～にぎわい秋まつり～事業、あつた堀川一斉清掃と子ども乗船体験事業、熱田ぐるりんウォーキング
住民に身近で質の高い行政サービスの提供	774	区民ニーズの把握、区政運営方針の策定
合 計	8,217	

※上記以外にも区役所庁舎内への広告掲載や自動販売機の設置などにより確保した財源を市民サービスの向上に活用します。

○区の特性に応じたまちづくり事業

区民会議での議論を踏まえて地域住民とともに重点項目として取り組む事業として、次のような取り組みを予定しています。

区 分	予算額 (千円)	内 容
みんなで知ろう「ダブルケア」	549	ダブルケア当事者の支援につなげるため、ハンドブックを活用した啓発、支援者の支援力向上研修、当事者支援のダブルケアカフェを開催する。(取組21参照)
「日常生活に運動習慣を！」プロジェクト	1,000	民間スポーツ施設と連携し、高い専門性と多様な運動プログラム、柔軟な営業時間を活かし、就労世代を中心とした全世代への健康づくりの機会を提供する。(取組31参照)
熱田の魅力発信・にぎわい創出事業	7,025	熱田の魅力を発信し、区内周遊を促進するため、「熱田ブランドウェブサイトリニューアル」「あつたか！あつた魅力発見市」「江戸の旅人本物体験」を実施する。(取組38参照)
合 計	8,574	

なお、上記事業実施の際は、令和7年9月までに寄附していただいた区まちづくり基金を活用する予定です。

(2) 令和7年度予算の執行状況

○自主的・主体的な区政運営にかかる事業

自主的・主体的な区政運営にかかる予算として、9,130千円を計上し、以下の事項に支出しました。

区 分	決算見込額 (千円)	主 な 事 項
安心・安全で快適に暮らせるまち	125	なかよしペット事業&快適なまちづくり
人が支え合い、自分らしく暮らせるまち	878	熱田区子育て応援ポータルサイトの新設、つながるっていいね！あつたか熱田の輪を広げよう！！、伝えたい！あなたの身近な「福祉」について
生きがいや活力を感じ、魅力あふれるまち	6,889	熱田区区民まつり～にぎわい秋まつり～事業、あつた堀川一斉清掃と子ども乗船体験事業、熱田ブランド事業
住民に身近で質の高い行政サービスの提供	805	区民ニーズの把握、区政運営方針の策定
合 計	8,697	

※表中の金額は千円未満を四捨五入し、千円単位で表示しています。

○区の特性に応じたまちづくり事業

下記事業を実施し、区まちづくり基金を活用させていただきました。

区 分	決算額 (千円)	内 容
自助力・共助力UP！ 防災人財育成プロジェクト	1,358	災害救助地区本部委員や防災関係者との協議や訓練を実施し災害救助地区本部の運営力の強化を図るとともに、区内の小中学校で児童対象の防災教室の開催による自助力の向上を図った。
みんなで知ろう「ダブルケア」	1,023	ダブルケア状態(子育てと介護の2つのケアが同時に発生すること)に陥っている方の支援や啓発を目的に名古屋学院大学と協力してハンドブックの作成配布、講演会、ダブルケアカフェを開催。
熱田区健康づくりDay	2,390	TRFのSAM氏を招き、誰でも楽しく健康づくりのコツを学べるイベントを開催し、幅広い区民の参加を通じて、区全体として健康意識の向上を図った。
～あつたの名所をフル活用～ あつたのファン拡大大作戦	5,405	あつたの魅力を発信し、区内周遊促進を図るイベント「あつたか！あつた魅力発見市」などを開催するとともに、史跡ガイドや多言語対応ができるよう、史跡散策路標識の機能向上を図った。
合 計	10,176	

※表中の金額は千円未満を四捨五入し、千円単位で表示しています。

(3) 区まちづくり基金の受け入れ状況

令和7年度は、皆さまから50,000円のご寄附をいただきました。
こちらは、今後の区の特性に応じたまちづくり事業に活かしてまいります。
ありがとうございました。

【参考】

熱田区内で実施予定の主な各局事業

熱田区内で実施予定の主な各局事業は以下のとおりです。

項目	所管	事業内容
水防法改正等に 伴うハザードマ ップの周知・啓 発	防災危機管理局 防災企画課	水防法改正により指定された中小河川の浸水想定区域を反映した新たなハザードマップの公表を契機に、更なる周知・啓発に努めることで、市民の防災力向上を図ります。ハザードマップの全戸配布は令和8年6月頃を予定しています。
杉原千畝顕彰事業	総務局 総合調整課	アジア・アジアパラ競技大会の開催に合わせて、市民を始め、当地域を訪れる方に杉原千畝の功績を発信し、人道主義・博愛精神、平和などについて改めて考えるきっかけとするための事業（デジタルスタンプラリーなど）を実施します。 （名古屋市体育館付近に「杉原千畝 人道の道」銘板設置あり）
金山駅周辺まち づくりの推進	住宅都市局 まちづくり企画課	アスナル金山エリアの再整備については、昨今の工事費高騰等により、アスナル金山は令和17年度末まで延長する方針とし、令和8年度は、引き続き有効な事業の進め方について検討を実施します。また、都市再生推進法人である名古屋まちづくり公社や地域等と連携しつつ、まちづくりコンセプト「人・文化・芸術とともに育つまち」の実現に向けた取組みを推進します。 地区の南北を結ぶ連絡通路橋については、アジア・アジアパラ競技大会を見据えた内部空間のリニューアルを実施します。
熱田神宮周辺ま ちづくりの推進	住宅都市局 まちづくり企画課	熱田神宮周辺エリアのまちづくりについて、官民連携により策定された「熱田神宮周辺まちづくり未来ビジョン」に基づくエリアプラットフォームの取組みを支援します。また、市街地再開発事業については、地区内の地権者とともに再開発基本計画の検討等を実施します。
学校施設整備計画	教育委員会 教育環境整備課 学校施設課 学校保健課	学校施設整備計画に基づいて、改修や整備を行います。 ・校舎等のリニューアル改修 野立小（校舎棟） ・校舎の保全改修・設備改修 宮中（校舎等） ・学校トイレの環境改善 白鳥小 ・体育館空調設備の整備 野立小 ・給食調理場等空調設備の整備 野立小、旗屋小 ・学校施設のバリアフリー化（エレベータの整備） 沢上中
下水道による浸 水対策	上下水道局 下水道計画課	名古屋市長官排水計画に基づき、1時間63mmの降雨に対して、浸水被害をおおむね解消するとともに、1時間約100mmの降雨に対して床上浸水をおおむね解消することを目指し、千年水処理センター場内ポンプ所のポンプ増強を進めます。

項目	所管	事業内容
水環境の向上(合流式下水道におけるさらなる水質浄化)	上下水道局 下水道計画課	公共用水域の水環境向上のため、合流式下水道におけるさらなる水質浄化対策として、熱田水処理センターで簡易処理高度化施設の整備を進めます。
地下鉄駅構内トイレのリニューアル	交通局 駅務課	訪日外国人や高齢者をはじめ、誰もが快適にご利用いただけるよう、すべての便器の洋式化や温水洗浄便座の設置を進めます。また、ご利用の多い駅などにあるトイレの壁・床・天井・照明などのリニューアルを行います。 <設計> 西高蔵駅 <工事> 日比野駅(令和9年度完成予定)
地下鉄駅ホームと車両の段差・隙間の改善	交通局 駅務課	日比野駅において、車いすやベビーカーをご利用の方をはじめ、誰もが乗降しやすくなるよう、ホーム先端部のかさ上げ(スロープ化)やくし状ゴムの設置などを行い、ホームと車両の段差・隙間の改善を図ります。
地下鉄駅のリニューアル	交通局 駅務課	熱田神宮伝馬町駅において、明るく清潔感のある快適・便利な駅空間を提供するため、駅の壁・床・天井・照明などのリニューアルの設計及び工事を進めます。令和10年度に完成予定です。

区政へのご意見やご提案、「こんな熱田区にしたい」など、
皆さまのご意見をお寄せください。

熱田区役所企画経理課

〒456-8501 名古屋市熱田区神宮三丁目1番15号

TEL：052-683-9688

FAX：052-682-1496

E-mail：a6839686@atsuta.city.nagoya.lg.jp

<https://www.city.nagoya.jp/atsuta/>